

平成 2 6 年

議会運営委員会記録

平成 2 6 年 6 月 1 8 日

和 光 市 議 会

議 会 運 営 委 員 会 記 録

◇開会日時 平成26年6月18日(水曜日)
午後 2時47分 開会 午後 3時33分 閉会

◇開催場所 第2委員会室

◇出席委員

| | | | |
|-------|------------|---------|------------|
| 委員 長 | 齊 藤 秀 雄 議員 | 副 委 員 長 | 吉 田 けさみ 議員 |
| 委 員 | 阿 部 かをる 議員 | 委 員 | 待 鳥 美 光 議員 |
| 議 長 | 菅 原 満 議員 | 副 議 長 | 栗 原 次 男 議員 |
| 委員外議員 | 金 井 伸 夫 議員 | | |

◇欠席委員 なし

◇出席説明員 なし

◇事務局職員

| | | | |
|--------|---------|---------|---------|
| 議会事務局長 | 郡 司 孝 行 | 議会事務局次長 | 伊 藤 英 雄 |
| 議事課長補佐 | 平 川 京 子 | 主 事 | 小 林 巖 |

◇本日の会議に付した案件

意見書案の確認について
その他議会運営に関することについて
基本条例の見直し

午後 2時47分 開会

○齊藤秀雄委員長 ただいまから、議会運営委員会を開会します。出席委員数が定足数に達していますので、会議は成立しています。

なお、会議には議長とオブザーバーとして副議長、委員外議員1名に出席を求めていますことを報告いたします。

本日の案件は、意見書案の確認及びその他議会運営に関することとして、基本条例の見直しです。

初めに、意見書案についてです。前回の議運で、全会一致となりました、軽度外傷性脳損傷に関わる周知と労災認定及び自賠責保険の基準改正を求める意見書の案文について、文言等この内容でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、軽度外傷性脳損傷に関わる周知と労災認定及び自賠責保険の基準改正を求める意見書は、意見書案第4号として、副議長提案で提出いたします。この意見書案第4号は、6月23日閉会日の陳情に対する討論、採決の次に議題とし、提案説明後、委員会付託を省略し、直ちに質疑、討論、採決を行いたいと思います。副議長提案ですので質疑、討論は省略したいと思いますがよろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

では、そのように決定しました。

次に進みます。過日、文教厚生常任委員会で陳情第1号が賛成全員で採択されたことに伴い、常任委員会で調整が図られた意見書案、B型・C型肝炎ウイルスが原因である肝硬変、肝がん患者に対する救済を求める意見書案をお手元に配付しております。この意見書案は、調整が図られていますので、意見書案第5号の議員提案として提出いたします。

なお、意見書案第5号は、陳情第1号が採択された場合に提出されます。

よって、採択された場合は、同じく6月23日閉会日の議事日程に追加し、意見書案第4号の採決の次に議題とし、提案説明後、委員会付託を省略し、直ちに質疑、討論、採決を行いたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

では、そのように決定しました。

次に進みます。その他議会運営についてとして、基本条例の見直しについてです。

過日、各会派から見直しすべき項目をあげていただきました。それを受けて、項目の確定、見直しの手法、手順、スケジュール等について協議、確認したいと思います。意見等願います。
議長。

○菅原満議長 私から説明をさせていただければと思います。前回の議運で案を示させていただきました。それと同時に各会派から検討する項目についてあげていただきました。報告会の

あり方が4会派、議員間討議が3会派、事務局強化が1会派、決算のあり方が1会派、意見書案の取り扱いが1会派から。それから定数削減、一般質問のあり方、これに関連した議長の許可、議会改革について市長へ問うが1会派から出されております。

お手元にお配りした資料、議会基本条例検討項目案についての真ん中、実施事項ですが、3ページの基本条例の検討事項案のところ、議員間討議のあり方。それからその次のページの基本条例検討事項案の第5条に関して、議会報告会のあり方。また同じページで第6条第2項の関係でくくらせていただきました、決算審査のあり方。また2ページ後ろを開いていただいて、第11条の議会事務局の充実になります。それから次のページ、第14条に関して、定数削減。それから最後のページで、その他の検討事項案で会議規則関係で、一般質問のあり方、それから意見書提出の取り扱いについては、申し合わせに関係していますので、このくくりにさせていただきます。

説明は以上でございます。

○齊藤秀雄委員長 各会派から出された見直すべき項目について目を通していただいていると思います。年内あたりまでに反省すべき点を総括したいという考えでおります。その前提に立って各会派からどのような形でこれを一つ一つ検討していけばよいか考えを募りたいと思います。

新しい風、待鳥委員。

○待鳥美光委員 同じ項目を出している会派の数が多いほうから順に検討していければと思っております。そういうことでよろしいですか。

○齊藤秀雄委員長 年内あたりまでには総括しないといけないわけです。総括すべき項目がここに羅列されています。それぞれをいかに順番をつけて、討議しながら総括していくかということです。方向性や手順など、どのような段取りで行っていったらよろしいかという考え方をお聞きしたい。各会派の意見を集約して、来月にはたたき台ができていますから、それに基づいて協議をして総括していくという形になります。

待鳥委員。

○待鳥美光委員 検討協議となっている日程のところ、時間がとれるということだと思んですが、いろいろな会派から出されている項目で、多くの会派から出ている課題から順にここに当てはめて、各会派の意見を集約して持ってくるという形なのかなと思います。

○齊藤秀雄委員長 公明党、阿部委員。

○阿部かをる委員 基本的には待鳥委員が言った方向でいいと思うのですが、他市の事例も参考に、議会報告会を開催する情報があれば、そういったところにも参加して、どういった形で行っているのかも参考にしながら、検討していくことも必要だと思います。所沢市で行うということを聞いております。日にちとかまでは確認しておりませんが、そういうことが可能であれば、織りませてくださいと思います。

それで確認ですけれども、項目9の和光市政を改革する会から出ている議会改革について市

長へ問うというこの内容は協議の中にのせるのでしょうか。

○齊藤秀雄委員長 金井議員、説明を願います。

○金井伸夫委員外議員 一般質問の中で、議会改革について市長に問う機会があってもいいのではないかとということで、提案したんですけれども、結局一般質問のあり方の1つに位置づけられることになったわけです。要するに、会議規則で一般質問のあり方が書かれていますが、例えば、そこに議会改革という項目を設けたらどうかということです。一般質問において市の一般事務について質問できると書いてあります。これは全国の議会と同じ文言を使っているということです。尊重する必要があるのですが、実際問題として文言が簡単すぎるので、例えば不規則発言とか不穏当発言とか、あるいは答弁調整が足りないとか議長からいろいろ裁定されるわけですが、もう少し具体的にルール化したほうがいいのではないかとということで、検討したらいかがかとということです。

○齊藤秀雄委員長 阿部委員。

○阿部かをる委員 今回は議会基本条例を見直すという趣旨なんですけれども、今の金井議員の話だと観点がちょっと違うように思われます。

○齊藤秀雄委員長 金井議員。

○金井伸夫委員外議員 議会基本条例の中で、一般質問のことを書いているわけです。ですから、一般質問のあり方についても課題としていいのではないかとという趣旨です。1ページ目の基本条例の前文で、下から3行目に本会議一般質問における云々と書いているので、一般質問についても、そのあり方について議論していいのではないかとという趣旨です。

○齊藤秀雄委員長 皆さんに確認です。それぞれ一つ一つ項目をチェックしていきますと、それがふさわしいか否かだけで討論が終わってしまうんです。まず会派ごとに、どのような形で議会運営委員会が改善すべき見直し点をチェックしていくべきかという方向性を、まず各会派から教えてください。そうでないと一つ一つチェックしていったら時間が足りません。

阿部委員。

○阿部かをる委員 そういう意味で聞いているのではありません。項目7にも一般質問のあり方が出ていて、9が項目に入るのならば、どういう手法で行ったらいいかという委員長の話をどう捉えればいいのかはわからなかったもので、確認をさせていただきたいと思います。

○齊藤秀雄委員長 時間が限られていて、かつ4回から5回議会運営委員会が開催されればよろしいくらいのタイトなスケジュールです。その中で方向性を見出すには、どういった形が一番効率がよろしいかということです。

また、私は全部の項目を取り上げられるとは考えておりません。例えば項目1は最初に審議する項目、項目2は2番目に審議する項目ということで、項目1から順番通りに協議していくのが普通です。下の項目から協議していくことはないと思います。これが大多数の本流の考えだと思います。

阿部委員。

○阿部かをる委員 基本的には待鳥委員が言った方向で賛成ということを上申した上で、確認をさせていただきました。

○齊藤秀雄委員長 吉田委員。

○吉田けさみ委員 議論の仕方としては項目1、2、3、4、5と上から順番に議論していけばいいと思っています。日本共産党として意見書案の取り扱いを出しています。ぜひ他議会の状況について、資料を準備していただけるとありがたいと思っています。

○齊藤秀雄委員長 金井議員。

○金井伸夫委員外議員 前回、改革議運で行ったスケジュールみたいに、年末までに結論を見るということであれば、それに間に合うように各会派から上がった議題について、スケジュールを立てて1件1件処理をしていくと。項目については各会派で意見を出して、議論をして、最後は採決で決めるということではないかと思います。

○吉田けさみ副委員長 議事を委員長と交代します。

緑風会、齊藤秀雄委員。

○齊藤秀雄委員 緑風会も皆さんと同等の内容でございます。

○齊藤秀雄委員長 議事を副委員長と交代します。

それでは、お手元にあります議会基本条例の見直しの資料に基づいて、項目1から取り上げていって、時間があつたら項目5、6、7、8まで協議していくという考えでいかがですか。皆さんの総意のところから始めていくのが順当だと思いますので、そうすると項目1の報告会のあり方が、まず来るべき順番だと思います。続いて議員間討議が3会派から出ています。その後、項目3から個々に分かれる形で、7件出ています。できる限り討論はしたいと思いますが、諸々全部取り上げるのは難しいと思います。

議長。

○菅原満議長 委員長から今後の方向性についてお話いただきました。共通している項目が一番多いものからのほうが議論しやすいということと、決算審査のあり方についてどうするかということは、以前から協議の課題となっております。委員長のほうで項目4の決算審査のあり方については、基本条例としては出ていなかったけれども、決算審査そのものは協議いただくということで共通の認識をいただけていたと思いますので、これも項目3で協議いただければ、あるいは決算審査が終わった後に、共通の課題として検討していただければありがたいと思います。

それからもう1点、共産党から他市の状況を調べてほしいと要望がありましたが、共産党でも極力調査をしてください。議会基本条例は議員の活動のあり方も含みますので、御協力をお願いいたします。

以上です。

○齊藤秀雄委員長 副議長。

○栗原次男副議長 先ほど、待鳥委員が言われたとおり、報告会のあり方は会派で1回まとめ

て、まとまった意見をぶつけ合えば、1日でまとまってしまう話だと思います。これは会派でもんでから行うもので、議運でもんでもだめです。会派で全てもんで、それを皆さんでまとめると。そのようなやり方で行ったらどうかと思います。

○齊藤秀雄委員長 正直、報告会のあり方はなかなか道筋が見えないです。皆さん苦勞していて、回答がなかなか出ない本当に難しい問題です。議員間討議にしても同じような意味合いです。それぞれ主義、主張、考え方が違いますから。ただ、各会派が見直すべき点としてピックアップしたのは事実です。副議長がおっしゃったように、合議制ですので、各会派ごとの一つの統一した見解を持ち寄って、そこからまた話し合いで方向性が見出されれば、採択するということがいかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それではそのようにいたします。

項目が1から9まであります。金井議員にお聞きしますが、項目6から9までは全部見直してほしいのですか。

○金井伸夫委員外議員 項目7から9は一つのくくりです。一般質問のあり方にくくられます。

○齊藤秀雄委員長 吉田委員。

○吉田けさみ委員 和光市政を改革する会から項目が4件出ていますけれども、一般質問のあり方に関してはいいと思うんですが、議長の許可というのは議事進行における発言、あるいは質問の許可ですね。これが果たして改革になるのかどうか。それから、議会改革について市長へ問うということですが、主体は議員あるいは議会ですよ。市長へ問うというのは違うのではないかと思うので、このことを議論すること自体がどうなのかなと思います。

○齊藤秀雄委員長 ある程度絞り込んで、それを深く理解して皆さんの合意を得るという方向がよろしいと思います。数があまりに多いと、あまり掘り下げずに終わってしまうおそれもあります。報告会のあり方を会派でもんでもらい、方向性を次の時に示していただくということで御理解いただけますか。

〔「異議なし」という声あり〕

それではそのようにいたします。

議員間討議も同様です。議員間討議に関しても見直すべき点はこれで、かつ方向性はこうだという御提示があればありがたいです。項目1と項目2があらあら方向性が見えればありがたいですし、事務局強化、決算のあり方、意見書案の取り扱い、一般質問のあり方、この4つに関しても、それぞれ時間が許されれば、また取り組んでいきたいという考えですがいかがでしょうか。時間が許せば、吉田委員の言うとおりに1日に2つの項目を協議してもいいと思っています。

取り上げる項目としては、報告会のあり方、議員間討議、事務局強化、意見書案の取り扱い、決算のあり方、一般質問のあり方、この6つに集約します。私たちが議論するのは基本的に議会基本条例に関してです。第14条に議員定数は議員定数条例に定めるところによるとあります。

休憩します。(午後 3時12分 休憩)

再開します。(午後 3時14分 再開)

それぞれ御意見があろうかと思しますので、見直すべき項目に関して、決定しているのは項目1の報告会のあり方、項目2の議員間討議、項目3の事務局強化、項目4の決算のあり方、項目5の意見書案の取り扱い、項目7の一般質問のあり方まで決定しております。御意見ございますか。

金井議員。

○金井伸夫委員外議員 定数削減も議論、検討していきますので、定数削減も項目に加えてもりたいと思います。

○齊藤秀雄委員長 待鳥委員。

○待鳥美光委員 今回の任期の中で、定数削減については既に議論がされたのではなかったのでしょうか。任期の前半、私は議運のメンバーではなかったんですけども、改革議運の中で話し合われたと認識していたのですが、もう一度議論するということですか。同じメンバーで話し合って結論が出ていることだと思いました。

○齊藤秀雄委員長 阿部委員。

○阿部かをる委員 先ほど議長から決算のあり方は項目3にできたらというお話がありました。決算のあり方は審議していただきたいという流れもありますので、項目1が報告会のあり方、項目2が議員間討議、項目3が決算のあり方です。順次会派の御意向もあると思いますので、ここに上げたのは御意見として取り上げた中で、審議していけばいいと思います。項目7、8、9は出された和光市政を改革する会の方が一くくりとおっしゃっていたので、そういう認識でよろしいですか。

○齊藤秀雄委員長 議長。

○菅原満議長 日程的なもので、前回の資料でこういう日程ならとれるのではないかとということで、お示しさせていただいて、報告会のあり方、議員間討議、決算のあり方でいくと、申しわけないんですけども、今回の決算審査はやり方は決まっているということで、今回の決算を踏まえて審査したほうがいいのか、それとも今回の決算審査を行いながら審査したほうがいいのか。1回で終わらなければ10回審査の時間が取れますので、最後2、3回を取りまとめると、2回くらいにわたって協議いただくのがいいのか。日程的な重なりも出てきていることに気づきましたので、その辺も含めて協議いただければと思います。平成25年度の決算審査は常任委員会で行うことは確認いただいています。

○齊藤秀雄委員長 阿部委員。

○阿部かをる委員 決算審査は9月議会の中で行われるので、ころ合いもまあまあいいのかなと思います。項目3であっても十分だと思います。それと、先進市の議会報告会を傍聴して情報収集していきたいという思いであります。

○齊藤秀雄委員長 吉田委員。

○吉田けさみ委員 確かに決算審査のあり方については、充実した決算審査を進めるには特別委員会方式がいいのか、分割付託がいいのかということで、この間協議してきた経緯がありますので、今回の9月定例会における決算審査後に、もう一度協議するというのでいいと思います。

○齊藤秀雄委員長 前提の取り上げ方としてはいかがですか。

吉田委員。

○吉田けさみ委員 取り上げ方としては、前回改革議運の時には1回の開催で2項目ずつ協議を進めていこうではないかという形で進めてきました。時間の配分もあると思うので、長時間ではなく一定の時間を取りながらやっていくということでいいのではないかと思います。

○齊藤秀雄委員長 A3版の基本条例検討について（協議事項案）の資料の中で、ブランクのところがありますけれども、左ページだと10回くらい議運が開催できそうです。ただ、12月に入って議運が3回あり、12月議会等とのマッチングはいかがなものかという疑問も若干あります。最高で10回開催できるということで、1回で1項目の討議がせいぜいという前提のほうが無理がない設定だと思うのですがいかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは1回の議運で1項目を討議して、最終的な結論を導き出すという形でいきたいと思いますがいかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それではそのようにいたします。

実際にスタートするのは7月17日の議運で、議会だよりの編集、作成の終了後から始まります。会派で持ち寄ったものを集めて、そこから結論を導き出すという方向でいきますので、生産性を高めるためにも、事前に十分話し合って統一した会派の意見を持ってきていただきたいと思います。よろしいですか。

〔「はい」という声あり〕

基本条例の見直しにつきましては、先ほど申し上げましたとおり、項目1の報告会のあり方、項目3の決算のあり方、項目4の事務局強化、それから項目7の一般質問のあり方です。定数削減についてはいかがでしょうか。

金井議員。

○金井伸夫委員外議員 待鳥委員がおっしゃったことについて、改革議運で現状維持という結論が出たのですが、その時の定数は18人でした。その後一人辞職されて現在は17人となっています。そのような意味で改正してもいいのではないかと。そういう意見です。

○齊藤秀雄委員長 皆さんの御意見を募ります。要は項目として取り上げるべきか否かという質問です。

待鳥委員。

○待鳥美光委員 先ほどの発言は、結論が出たことをもう1回議論するかどうかの確認で、議

論することに反対という意味で言ったのではないのですが、現状は17人ということで、もう1度討議をしたいという意味ですよね。議論をどうしても行いたくないという意味ではありません。

○齊藤秀雄委員長 阿部委員。

○阿部かをる委員 それぞれ会派から出されている意見は尊重して、そこで議論をしていけばよいと思います。

○齊藤秀雄委員長 吉田委員。

○吉田けさみ委員 議論することは定かではないんですけども、改選前の1年をもう切っているという状況の中で、定数削減はどうあるべきかという議論をしてきたように記憶しています。時期的に議論が適切かどうかということはわからないんですけども、そういうことも踏まえて状況を考えていく必要がありますし、定数削減について議論していくことは全く否定するものではないですが、今、現状が17人、欠員1人という状況だから、短絡的に欠員1で良いという話にはならないと思いますので、その辺も踏まえて議論していてもよいのではないかと考えています。

○吉田けさみ副委員長 議事を委員長と交代します。

緑風会、齊藤秀雄委員。

○齊藤秀雄委員 緑風会は定数が18人なら18人のままでいいと思います。前提から言えば年度末で時間的に変更が許されるかどうか。現実には来年の4月に改選です。それに関して3月に結論を出して4月から実行される話に関して、あまりにも時間的なゆとりがないのが現実だと思います。偶然1名辞職して欠員が生じているのであって、これは偶然の話です。定数は18人だから、定数削減の議論よりはもろもろ他の項目で時間を費やしたほうが良いという考えです。

○齊藤秀雄委員長 議事を副委員長と交代します。

阿部委員。

○阿部かをる委員 今の件に関連するんですけども、議長が出していただいた協議事項案の④に、取りまとめを行い、平成27年3月定例議会において、協議報告を行うこととし、改選後において、さらなる検討を加えていくものとなっています。定数削減の話がありましたので、この辺の解釈をいま一度確認させていただきたいと思います。

○齊藤秀雄委員長 議長。

○菅原満議長 議会基本条例が初めて施行されて、それに基づいて活動をしてきております。その中で和光市議会としてはそれぞれ具体的に取組んできておりますけれども、その中でも検討を加えておいたほうがよいものということで、今回検討事項を各会派で出していただいて、議運で協議をしていただくということです。

他の議会だと通年議会とかのいろいろな動きも出てきているということで、和光市議会では行っていないけれども、今回の検討も踏まえて、次の改選以後も報告会や決算審査などに取り組んでいかれる中で、今回の検討をさらに生かして、次の改選以後も検討させていただきます。

あるいは和光市議会としては取り組んでいなかったけれども、今後取り組んだほうがいいものが改選後にあげられてくれば、それも検討していただくということです。一定の結論を出して、今期としての取りまとめをしていただきます。ただ、議会基本条例の条文をいじくる、いじくらないということではありません。今期で具体的な活動に対して総括的なものを行うということです。それについて改選以降の議員においても、検討することは終わりではありませんから、さらに検討を加えて、具体的に和光市議会として取り組みを行っていただくということです。今回取りまとめたもので終わりではないので、引き続き検討していくものが具体的な事項の中であれば、取り組んで検討を加えていただくということで、このような記載にさせていただいております。

今回検討事項があげられて、この検討事項だけが全てで、これを協議した結果、それで終わりではなく、各会派で協議するべきものはありますけれども、それぞれ今現在、検討を加えておくべきものとしてあげていただいて、検討を加えておくということです。

検討を加えておいたほうがよいもの、従来行ってきたもので、議会報告会も議員間討議も決算審査も行うたびにいろいろと検討してきたということで、この期においても議会基本条例に基づいて活動していますので、協議、検討を加えていっていただくということです。一定の方向性は出させていただきますので、それに基づいて改選後も具体的な行動はしていただくことになるとは思いますけれども、やっていく中で、新たな課題は当然出てくるという気もいたしますので、この期の報告を行って、改選後においてもさらなる検討を加えていくものとするということで記載しております。

議会基本条例そのものが検討が必要ならば検討を加えるとなっておりますので、少し拘束するような書き方になっておりますけれども、当然検討を加えていっていただけるものということで、そのような書き方になっております。御了承ください。

○齊藤秀雄委員長 阿部委員、よろしいですか。

○阿部かをる委員 いままでの議論を聞いて、金井議員は定数削減について、今回議論する内容に匹敵するとお考えですか。

○齊藤秀雄委員長 金井議員。

○金井伸夫委員外議員 来年改選ということで選挙があるわけですが、来年選挙を定数17で行うか、18人で行うかということは非常に重要な議題ではないかと思うわけです。

○齊藤秀雄委員長 それでは皆さん、このA3版の日程見込みに基づくと、最大10回議運を開催できます。そこまですまくいくとは限らないんですけれども、それぞれの各会派の御意見を尊重するというので、定数削減に関してもカウントしていくほうが無難かなと思うのですがいかがですか。

再確認で、項目として、1が報告会のあり方、2が議員間討議、3が決算のあり方、4が事務局強化、5が意見書案の取り扱い、6が一般質問のあり方、7が定数削減ということです。よろしいですか。

〔「異議なし」という声あり〕

御意見がありませんので、そのような形で項目を決定させていただきます。まずは1番目の項目からそれぞれ協議しますので御理解ください。

それでは、見直しの具体的な協議は7月7日の議員研修会を受けた後、7月17日の議会運営委員会から実施することで、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

では、そのように決定しました。

各会派におかれましても、協議していただきますようお願いいたします。

本日の案件は、全て終了しました。

そのほか、何かございますか。

〔「なし」という声あり〕

次回の参集は、閉会日の本会議終了後、市議会だより編集事前打ち合わせになります。案件に基本条例の見直しが入る場合は、事前打ち合わせが議会運営委員会に変更となります。

本日の記録及び会議の公開資料は委員長に一任願います。

以上で議会運営委員会を閉会します。

午後 3時33分 閉会

和光市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

委 員 長 齊 藤 秀 雄